剣道・居合道および杖道教士称号審査会要項

１．受審資格

錬士七段受有者で、七段受有後２年以上を経過（令和６年５月３１日以前に取得）した者。

※上記対象者で東京都剣道連盟における級位・段位・称号の審査等に関する規程および実施要領第２１条第２項の資格を有する者。なお、講習会の有効期間３年は、令和５年２月以降とする。

※東京都剣道連盟では、上記対象者を称号推薦審議会に諮ったうえ全剣連へ推薦する。

※年齢基準は、審査当日　剣道（令和８年５月６日）居合道・杖道（令和８年５月３日）とする。

※全剣連社会体育指導員上級取得者は小論文を免除する。

２．申込方法

受審希望者は、所定の教士受審申請書と封筒長３に封印した小論文（自筆、パソコン不可）に講習手帳を添え、加盟団体へ申込むこと。加盟団体は、受審希望者の受審申請書および小論文と講習手帳を取りまとめ候補者推薦書(一表)を添付して２月２６日（木）までに東京都剣道連盟に申込むこと。なお、受審申請書は必要に応じてコピーすること。

〒105-0004　港区新橋４－２４－２　　ＴＥＬ　５４０５－２１６６

⇒ 受審希望者は、２月１６日（月）までに受審申請書、小論文及び講習手帳を目剣連事務局に郵送してください。

３．小 論 文

⑴課　題　剣道の課題「剣道指導者としてのあり方」（参考書籍「剣道指導要領」全剣連発行）、
居合道の課題「称号（教士）としての指導への取り組みについて」、
杖道の課題「称号（教士）としての指導と今後の杖道普及への具体的な取り組み」

※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。

⑵字　数　８００字以上1,２００字以内

⑶用　紙　４００字詰め原稿用紙（市販のＢ４縦書き）用紙１～３行目に表題と登録都道府県名である東京都と氏名を記し、４行目２段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホッチキスで止めること。

⑷提　出　封筒長３（長さが 23.5 ㎝・幅が 12 ㎝）の表に「剣道称号教士受審」・「居合道称号教士受審」・「杖道称号教士受審」のうち該当するものを、裏に登録都道府県である東京都と自分の氏名を表記のうえ封印すること。

４．審査の方法

上記のとおり、課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

５．選　考　料　　１人　２，２００円（消費税含む）

６．審　査　料　　１６，５００円（全剣連分１１，０００円、東剣連分５，５００円）消費税含む。

※東京都剣道連盟の称号推薦審議会で不合格になった者には返金する。

７．合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付する。後日、全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(https://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

８．個人情報保護法への対応

以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。